

預金商品の概要 [流動性預金]

新規受付は終了致しました

令和4年4月1日現在

1. 商品名 (愛称)	納 税 準 備 預 金
2. 販売対象	法人・個人
3. 期間	特に期間の定めはありません
4. 預入	
(1) 預入方法	随時預け入れできます。
(2) 預入金額	1円以上
(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻しできます。
6. 利息	
(1) 適用金利	変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。
(2) 利払方法	年2回（3月、9月）の金庫所定の日に元金に組み入れます。
(3) 計算方法	1年を365日とする日割り計算 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息を計算します。
(4) 税 金	利息には税金はかかりません。 ただし、租税納付以外の目的で払い戻した場合は課税となります。 個人：20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%） 法人：総合課税
7. 手数料	
8. 付加できる特約事項	
9. 中途解約時の取扱い	
10. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
11. その他参考となる事項	租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金利率によって計算します。 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）